

令和7年度盛岡市玉山地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当該地域の転作作物に占める割合は、畜産が盛んな地域であることから飼料作物、飼料用米の作付けが多くを占める。特に飼料用米については、JA新しいわてが養鶏や肉用牛生産業者等の買い付け業者を確保しており、買い付け業者から飼料用米増産の要望もあって、今後も需要が見込まれている。一方、令和6年度の米価の高騰により令和7年度は主食用米の作付を希望する農業者の増加が見込まれることから、需要に応じた米生産推進のため、主食用米の過剰生産を抑制しつつ、飼料用米の需要に応じるためにも当地域において更に飼料用米の作付けの推進を図っていく方針としている。

しかし、地域の農業経営の現状は、生産者の減少・高齢化が進行しており、不作付地や耕作放棄地が増加し、農地環境に影響を及ぼし始めている。

このため、水田を最大に活用して需要に応じた生産拡大を推進する観点から、他作物への作付転換や、調整水田等の不作付地や耕作放棄地の利活用の促進、農地集積・集約による農業経営の効率化を図り、水田の有効活用を図っていく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

畜産が盛んな地域であり、買い付け業者からの増産要望により、需要が高い飼料作物と飼料用米については、産地交付金の耕畜連携や二毛作助成により優先的に支援を継続していくことが必要である。また、盛岡市においては、都市部と農村地帯が近く、生産者と消費者が親密な交流ができるという特徴を生かした、食と農バリューアップ推進戦略に取り組んでおり、盛岡産農産物のブランド化や地産地消をめざしていることから、行者ニンニクや黒平豆など、地域の特徴的な作物の生産を高め、これらの作物のブランド化と付加価値の向上に繋げていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

中長期的に米の需要が減少する中、生産者及び地域農業においては、需要に応じた米生産並びに畑地化を含めた高収益作物への作付転換など、今後の農地の効率的な利用と所得の向上に向けた取り組みが必要である。地域計画の実践においては、各地域における将来の農地の効率的な利用方針について話し合いが進められるものであり、地域農業を担う中心経営体も含めた話し合いの中で、今後の農地集積等による農地の効率的利用と水田の有効利用について検討していくこととする。より生産性を高めていくため、転作水田が有効に活用されているかの点検を踏まえた上で、ブロックローテーション体系の構築や畑地化を含めた具体的な取り組みについての検討を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

生産数量目標に沿った需要に応じた作付面積を確保するとともに、需要が高まる岩手県オリジナル水稻品種「銀河のしずく」の作付け拡大により、売れる米づくりを推進する。

(2) 備蓄米

今後も関係機関と連携し需要に応じて対応していく。

※備蓄米については、令和7年産米の備蓄米に関する政府買入の動向を踏まえ、主食用米及び非主食用米等へ変更する場合がある。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

当地域においては、養鶏・畜産業者等からの飼料用米に対する需要が高いことから、主食用米の需要の減少が見込まれる中、飼料用米を転作作物の中心作物の一つに位置づけ、産地交付金を活用した担い手へ集積・団地化の取組、多収品種による栽培を維持し、需要に応じた安定的な供給に向け、生産拡大を展開する。また、産地交付金を活用して耕畜連携（稲わら利用等）を推進することにより、生産コストの低減・農業所得の増加につなげる。

イ 米粉用米

取組なし。今後も想定していない。

ウ 新市場開拓用米

現時点で取り組み予定はないが、需要の把握に努め、取組方法を模索する。

エ WCS 用稲

主食用米の需要の減少が見込まれる中、水田の機能を維持して生産調整に取り組めるメリットを生かし、生産の拡大を目指す。耕畜連携（資源循環）を推進し、生産性向上、低コスト化につなげる。

オ 加工用米

取組なし。今後も想定していない。

(4) 麦、大豆、飼料作物

(麦、大豆)

産地交付金を活用した担い手への利用集積や団地化を推進し、作業効率の向上を図り、生産の拡大を目指す。なお、黒平大豆については、需要者が求める高品質な生産・出荷に向け、一等級比率の向上を目指す。

(飼料作物)

耕畜連携（水田放牧・資源循環）の拡大を図るとともに産地交付金を活用して担い手への利用集積や団地化を推進し、良質な飼料生産の拡大を目指す。
二毛作の取組を推進し、農地の有効活用による土地生産性向上等、低コスト化につなげる。

(5) そば、なたね

(そば)

産地交付金を活用し、地域の実需者との契約に基づき、現行の作付面積を維持しながら湿害対策の取組により品質・単収の向上を図る。二毛作の取組を推進し、農地の有効活用による土地生産性向上等、低コスト化につなげる。

(なたね)

取組なし。今後も想定していない。

(6) 地力増進作物

これまで取組が弱かったが、高収益作物を中心とした転作作物の生産強化や、農産物の付加価値化にも資する脱炭素や生物多様性につなげる、持続可能な農業を推進するため、良好な土壌バランスをめざすべく、取組を強化する。

(7) 高収益作物

(野菜)

未成熟とうもろこしは、地域振興作物に位置付け、産地交付金を活用し、作付面積の拡大を図る。また、産地交付金を活用し、高収益作物の導入を推進する。

(花き)

りんどうは、地域振興作物に位置付け、玉山地域をりんどうの一大産地とするために、産地交付金を活用し、栽培面積の拡大を図る。りんどう以外の花きは、産地交付金を活用し、現行の栽培面積を維持する。

(果樹)

需要が高いが高齢化等人手不足となっており、産地交付金を活用することにより推進し、現行の栽培面積を拡大する。

(雑穀)

玉山地域の多様な食文化を支えるために、産地交付金を活用し、現行の作付面積を拡大する

(その他作物)

産地交付金を活用し、農作物を広く振興することで、農業者がそれぞれの農地の特性に合わせた作物を選択し作付することを図るとともに、農業・農村の所得増加につなげる。